

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成21年2月12日

【会社名】

株式会社カネカ

【英訳名】

KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 菅原公一

【最高財務責任者の役職氏名】

取締役専務執行役員 島崎節夫

【本店の所在の場所】

大阪市北区中之島三丁目2番4号

【縦覧に供する場所】

株式会社カネカ東京本社

(東京都港区赤坂一丁目12番32号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菅原公一及び当社取締役専務執行役員島崎節夫は、当社の第85期第3四半期(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。